

熊本県公報

第 1 1 7 0 6 号
平成 20 年 6 月 13 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 指定居宅サービス事業所の指定 (訪問介護)..... (高齢者支援総室) 1
 - 指定介護予防サービス事業所の指定 (介護予防訪問介護)..... (") 1
 - 道路の区域変更..... (道路保全課) 2
 - 漁船保険義務加入の同意の承認..... (団体支援総室) 2
 - 指定居宅サービス事業所の指定 (福祉用具貸与) (特定福祉用具販売)
..... (高齢者支援総室) 2
 - 指定介護予防サービス事業所の指定 (介護予防福祉用具貸与) (特定
介護予防福祉用具販売)..... (") 3
 - 保安林の指定の解除の予定..... (森林保全課) 3
- 公 告**
- 道路の位置指定の公告..... (建 築 課) 3
 - " (") 3
 - " (") 3
 - 土地改良区清算人の就職..... (農村計画・技術管理課) 4
 - 熊本県公営企業 (電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業) の
業務状況の公表..... (環境保全課) 4
 - コンペ方式で業務委託者を選定するにあたっての公告..... (林業振興課) 24
 - 大規模小売店舗立地法に基づく届出..... (商工政策課) 24
- 登 載 依 頼**
- コイヘルペスウイルス病まん延防止のためのコイの放流制限
..... (熊本県内水面漁場管理委員会) 25
 - 熊本県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書に係る公告
..... (有限会社オー・エス収集センター) 25

告 示

熊本県告示第 577 号
介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

[訪問介護]

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホスピタ訪問介護ステーション 熊本市御幸笛田七丁目 1626 番地 1	株式会社桜十字	平成 20 年 6 月 1 日

熊本県告示第 578 号
介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

[介護予防訪問介護]

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホスピタ訪問介護ステーション 熊本市御幸笛田七丁目 1626 番地 1	株式会社桜十字	平成 20 年 6 月 1 日

熊本県告示第 579 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 20 年 6 月 13 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	上椎葉湯前線	球磨郡水上村大字江代字平 1577 番 8 地先から 同所 1577 番 8 地先まで	前	4.7 ～ 10.4	134.5	緊道整 B 防災
			後	16.4 ～ 26.5		
一般国道	324 号	天草市佐伊津町姪子ノ尾 896 番 4 地先から 同所 819 番 1 地先まで	前	33.0 ～ 39.0	41.0	廃道
			後	29.5 ～ 38.5		

2 区域を変更する期日 平成 20 年 6 月 13 日

熊本県告示第 580 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条の 2 第 2 項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和 27 年農林省令第 18 号。以下「省令」という。）第 26 条の 2 の規定による届出を審査したところ、次の加入区について法第 112 条第 1 項に規定する同意があったものと認める。

なお、平成 16 年 6 月 14 日熊本県告示第 633 号で公示した次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、法第 113 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により平成 20 年 6 月 13 日限りで消滅するので、同条第 2 項及び省令第 26 条の 3 の規定により公示する。

平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

沖新加入区

熊本県告示第 581 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（福祉用具貸与）

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホスピタ福祉用具 熊本市御幸笛田七丁目 1626-1	株式会社桜十字	平成 20 年 6 月 1 日

（特定福祉用具販売）

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホスピタ福祉用具 熊本市御幸笛田七丁目 1626-1	株式会社桜十字	平成 20 年 6 月 1 日

熊本県告示第 582 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防福祉用具貸与)

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホスピタ福祉用具 熊本市御幸笛田七丁目 1626-1	株式会社桜十字	平成20年6月1日

(特定介護予防福祉用具販売)

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ホスピタ福祉用具 熊本市御幸笛田七丁目 1626-1	株式会社桜十字	平成20年6月1日

熊本県告示第583号

次の森林を解除予定保安林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成20年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県上天草市大矢野町登立字淵ヶ浦 11344・11414 の2から11414の4まで（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、11389の2、11427の2、11504
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県庁及び熊本県天草地域振興局並びに上天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告**熊本県公告第440号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成20年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 宇土市松山町 1035 番地の 2
- 築造者の氏名 有限会社愛信不動産
- 道路の位置 宇土市馬之瀬町字京泊 150 番 13 及び同 455 番 7
- 道路の幅員 4.99 メートルから 5.01 メートルまで
- 道路の延長 86.83 メートル
- 指定年月日 平成20年5月23日
- 指定番号 宇城景建第4号

熊本県公告第441号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成20年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 下益城郡富合町大字田尻 66
- 築造者の氏名 北野安正
- 道路の位置 下益城郡富合町大字田尻字穂足 145 番 2、同 145 番 5、同 146 番 2、同 147 番 2、同 148 番 2、同字高柳 168 番の一部及び里道の一部
- 道路の幅員 6.05 メートルから 6.30 メートルまで
- 道路の延長 34.14 メートル
- 指定年月日 平成20年5月23日
- 指定番号 宇城景建第5号

熊本県公告第442号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成20年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 宇土市岩古曾町 1482 番地
- 築造者の氏名 原口俊之

- 3 道路の位置 宇土市岩古曾町字前原 1035 番 2 及び同 1037 番 3
- 4 道路の幅員 4.50 メートルから 5.00 メートルまで
- 5 道路の延長 45.03 メートル
- 6 指定年月日 平成 20 年 5 月 23 日
- 7 指定番号 宇城景建第 3 号

熊本県公告第 443 号

平成 20 年 5 月 2 日付けで解散を認可した赤仁田土地改良区の清算人が次のとおり就職した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 68 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

氏 名	住 所
工藤 一雄	阿蘇市波野大字赤仁田 802 番地
天艸 晴夫	阿蘇市波野大字赤仁田 1022 番地 2
後藤 直久	阿蘇市波野大字赤仁田 723 番地
市原 惣士	阿蘇市波野大字赤仁田 455 番地
古澤 景吾	阿蘇市波野大字赤仁田 245 番地
植木野 和幸	阿蘇市波野大字波野 3685 番地

熊本県公告第 444 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 19 年度下半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

業 務 状 況 説 明 書

平成19年度下半期

自 平成19年10月 1日
至 平成20年 3月31日

熊本県企業局

目 次

電 気 事 業 ----- 7 ページ

工 業 用 水 道 事 業 ----- 14 ページ

有 料 駐 車 場 事 業 ----- 19 ページ

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成19年度下半期（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目		次	
1	事業の概況	8	ページ
	(1) 電力の供給状況について	8	ページ
	(2) 電力料金について	10	ページ
	(3) 修繕及び改良工事等について	10	ページ
	(4) 職員数について	11	ページ
	(5) 条例等の制定、改廃について	11	ページ
	(6) 開発調査について	11	ページ
2	経理の状況	12	ページ
3	平成20年度経営方針	13	ページ
4	平成20年度予算の概要	13	ページ

1 事業の概況

平成19年度下半期における水力発電供給電力量は、45,012,595kWhであり、当期の目標供給電力量83,372,000kWhに対し54.0%の達成率となった。この要因としては、荒瀬ダム泥土・砂礫除去工事及び緑川第二発電所水車発電機全分解点検工事など発電停止を伴う工事の影響に加え、平年に比べ非常に降雨量が少なかったことが挙げられる。なお、通年の供給電力量は、172,672,926kWhとなり、目標供給電力量239,942,000kWhに対し、達成率は72.0%となった。

風力発電供給電力量は、969,550kWhであり、当期の計画供給電力量1,353,888kWhに対し発電量が伸びず、71.6%の達成率となった。通年の供給電力量は、1,853,740kWhとなり、目標供給電力量2,707,782kWhに対し、達成率は68.5%となった。

(1) 電力の供給状況について

下半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業のうち水力発電は、電気事業法に基づき、平成7年に電力会社と電力受給に関する基本契約を締結した「みなし卸電気事業」と、その後発電を開始した「卸供給事業」に区分される。また、風力発電も電力会社と電力受給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いとなっている。

①水力発電

ア みなし卸電気事業

月	区 分	発 電 所						小 計
		藤 本	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	笠 振	
10	目標(kWh)	5,346,000	1,812,000	384,000	4,329,000	2,725,000	320,000	14,916,000
	実績(kWh)	2,944,352	1,362,277	269,843	3,772,069	2,642,270	155,000	11,145,811
	達成率(%)	55.1	75.2	70.3	87.1	97.0	48.4	74.7
11	目標(kWh)	3,644,000	1,402,000	277,000	3,405,000	2,223,000	193,000	11,144,000
	実績(kWh)	2,419,568	986,371	189,839	2,311,608	1,542,273	108,300	7,557,959
	達成率(%)	66.4	70.4	68.5	67.9	69.4	56.1	67.8
12	目標(kWh)	3,361,000	1,778,000	370,000	3,681,000	2,431,000	143,000	11,764,000
	実績(kWh)	1,947,524	924,159	195,459	1,903,992	-10,660	80,400	5,040,874
	達成率(%)	57.9	52.0	52.8	51.7	-0.4	56.2	42.9
1	目標(kWh)	3,529,000	1,785,000	412,000	3,751,000	2,545,000	145,000	12,167,000
	実績(kWh)	287,558	2,192,104	621,459	4,446,095	-11,760	185,700	7,721,156
	達成率(%)	8.1	122.8	150.8	118.5	-0.5	128.1	63.5
2	目標(kWh)	4,115,000	1,949,000	498,000	3,744,000	2,496,000	207,000	13,009,000
	実績(kWh)	-17,840	1,424,021	404,366	3,463,257	-6,650	188,600	5,455,754
	達成率(%)	-0.4	73.1	81.2	92.5	-0.3	91.1	41.9
3	目標(kWh)	5,929,000	2,853,000	704,000	5,206,000	3,354,000	409,000	18,455,000
	実績(kWh)	804,922	609,727	166,772	2,580,948	1,618,302	132,300	5,912,971
	達成率(%)	13.6	21.4	23.7	49.6	48.2	32.3	32.0
下 半 期 計	目標(kWh)	25,924,000	11,579,000	2,645,000	24,116,000	15,774,000	1,417,000	81,455,000
	実績(kWh)	8,386,084	7,498,659	1,847,738	18,477,969	5,773,775	850,300	42,834,525
	達成率(%)	32.3	64.8	69.9	76.6	36.6	60.0	52.6
年 間 計	目標(kWh)	74,541,000	42,842,000	7,675,000	69,504,000	36,329,000	4,239,000	235,130,000
	実績(kWh)	47,273,963	32,605,996	5,415,818	56,044,559	23,578,447	3,014,800	167,933,583
	達成率(%)	63.4	76.1	70.6	80.6	64.9	71.1	71.4

イ 卸供給事業

月	区 分	発 電 所		小 計	水力発電所 合 計
		菊 鹿	緑川第三		
1 0	目標(kWh)	272,000	118,000	390,000	15,306,000
	実績(kWh)	211,800	74,890	286,690	11,432,501
	達成率(%)	77.9	63.5	73.5	74.7
1 1	目標(kWh)	205,000	101,000	306,000	11,450,000
	実績(kWh)	161,280	109,000	270,280	7,828,239
	達成率(%)	78.7	107.9	88.3	68.4
1 2	目標(kWh)	184,000	95,000	279,000	12,043,000
	実績(kWh)	153,900	311,500	465,400	5,506,274
	達成率(%)	83.6	327.9	166.8	45.7
1	目標(kWh)	173,000	87,000	260,000	12,427,000
	実績(kWh)	158,400	304,400	462,800	8,183,956
	達成率(%)	91.6	349.9	178.0	65.9
2	目標(kWh)	178,000	96,000	274,000	13,283,000
	実績(kWh)	150,400	283,300	433,700	5,889,454
	達成率(%)	84.5	295.1	158.3	44.3
3	目標(kWh)	273,000	135,000	408,000	18,863,000
	実績(kWh)	158,800	100,400	259,200	6,172,171
	達成率(%)	58.2	74.4	63.5	32.7
下 半 期 計	目標(kWh)	1,285,000	632,000	1,917,000	83,372,000
	実績(kWh)	994,580	1,183,490	2,178,070	45,012,595
	達成率(%)	77.4	187.3	113.6	54.0
年 間 計	目標(kWh)	3,119,000	1,693,000	4,812,000	239,942,000
	実績(kWh)	2,519,763	2,219,580	4,739,343	172,672,926
	達成率(%)	80.8	131.1	98.5	72.0

②風力発電事業

月	区 分	発電所	全発電所
		阿蘇車帰	合計(水力+風力)
1 0	計画(kWh)	225,649	15,531,649
	実績(kWh)	130,940	11,563,441
	達成率(%)	58.0	74.5
1 1	計画(kWh)	225,649	11,675,649
	実績(kWh)	120,270	7,948,509
	達成率(%)	53.3	68.1
1 2	計画(kWh)	225,649	12,268,649
	実績(kWh)	191,660	5,697,934
	達成率(%)	84.9	46.4
1	計画(kWh)	225,649	12,652,649
	実績(kWh)	190,230	8,374,186
	達成率(%)	84.3	66.2
2	計画(kWh)	225,649	13,508,649
	実績(kWh)	156,800	6,046,254
	達成率(%)	69.5	44.8
3	計画(kWh)	225,643	19,088,643
	実績(kWh)	179,650	6,351,821
	達成率(%)	79.6	33.3
下 半 期 計	計画(kWh)	1,353,888	84,725,888
	実績(kWh)	969,550	45,982,145
	達成率(%)	71.6	54.3
年 間 計	計画(kWh)	2,707,782	242,649,782
	実績(kWh)	1,853,740	174,526,666
	達成率(%)	68.5	71.9

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

水力発電における九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金は、基本料金及び従量料金（供給電力量に1円/kWhを乗じたもの）の2部料金制となっている。

また、風力発電における同社との契約料金は発電量に応じた完全従量制となっており、料金単価は10.70円/kWhである。

①水力発電

ア みなし卸電気事業

基本料金	911,818,000円	〔 月額 151,970,000円×5月（10月～2月） " 151,968,000円×1月（3月） 〕
従量料金	42,834,525円	
小計	954,652,525円	
消費税額	47,732,622円	
合計	1,002,385,147円	

イ 卸供給事業

基本料金	24,350,000円	〔 月額 4,059,000円×5月（10月～2月） " 4,055,000円×1月（3月） 〕
従量料金	2,178,070円	
小計	26,528,070円	
消費税額	1,326,403円	
合計	27,854,473円	

②風力発電

従量料金	10,374,185円	（ 従量 969,550kWh×10.70円 ）
消費税額	518,707円	
合計	10,892,892円	

(3) 修繕及び改良工事等について

平成19年度下半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。（消費税込み額）

（単位：円）

発電所	工 事 名	工事金額	工 期
藤 本	荒瀬ダム泥土除去工事（佐瀬野1工区）	78,500,159	H19.11.9～H20.3.21
藤 本	荒瀬ダム泥土除去工事（佐瀬野2工区）	86,950,717	H19.11.9～H20.3.21
藤 本	荒瀬ダム砂礫除去工事	74,848,352	H19.11.9～H20.3.21
緑 川	（改良）緑川第二発電所固定子取替及び水車発電機全分解点検工事	213,570,000	H19.7.27～H20.3.14
緑 川	船津ダム3号ゲートメインローラ修繕工事	9,030,000	H20.1.11～H20.3.28

(4) 職員数について

平成19年度電気事業の職員数は次のとおりである。

(平成20年3月31日現在)

区 分		職 員	技能労務職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	総務経営課	21	0	0	21
	うち、荒瀬ダム対策室	(3)	(0)	(0)	(3)
	工 務 課	14	0	0	14
発 電 総 合 管 理 所		25	4	17	46
計		61	4	17	82

(5) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

平成19年12月21日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（熊本県条例第87号）

平成20年 3月 6日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（熊本県条例第12号）

<管理規程>

平成19年12月14日 熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第11号）

平成19年12月21日 熊本県企業職員の管理職手当の支給の特例に関する規程の全部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第12号）

平成19年12月21日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第13号）

平成20年 3月 5日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第1号）

平成20年 3月26日 熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第2号）

平成20年 3月31日 熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第3号）

平成20年 3月31日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第4号）

平成20年 3月31日 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第5号）

平成20年 3月31日 庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程（熊本県公営企業管理規程第6号）

(6) 開発調査について

①中小水力発電開発：山都町鴨猪川及び球磨村芋川の2地点において、河川流量調査を行っている。

②風力発電開発：阿蘇市狩尾及び西原村河原の2地点において、風況調査を行っている。

2 経理の状況

平成19年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

平成20年3月31日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	2,072,254,263	2,072,254,263
	712	営 業 外 収 益	27,860,754	27,860,042
		特 別 利 益	100,000,000	100,000,000
1,830,112,329	1,830,179,445	営 業 費 用	67,116	
78,872,473	78,872,473	営 業 外 費 用		
214,747,433	214,747,433	特 別 損 失		
18,441,052,905	18,476,746,759	水 力 発 電 設 備	35,693,854	
	88,211,515	減価償却累計額(水力)	11,032,654,194	10,944,442,679
448,895,643	506,070,595	業 務 設 備	57,174,952	
		減価償却累計額(業務)	144,157,658	144,157,658
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額(風力)	37,190,483	37,190,483
83,433,075	83,433,075	建 設 仮 勘 定		
6,440,019	6,828,154	事 業 外 固 定 資 産	388,135	
255,312,044	284,921,121	無 形 固 定 資 産	29,609,077	
1,999,384,856	3,175,645,293	投 資 及 び 基 金	1,176,260,437	
5,621,615,414	46,023,364,331	現 金 預 金	40,401,748,917	
190,434,455	819,849,186	未 収 金	629,414,731	
		短 期 投 資		
815,533	848,394	貯 蔵 品	32,861	
	147,290,000	前 払 金	147,290,000	
	99,876,000	前 払 費 用	99,876,000	
	99,412,294	雑 流 動 資 産	99,412,294	
		受 託 金		
	75,347,715	退 職 給 与 引 当 金	247,973,093	172,625,378
	104,281,380	修 繕 準 備 引 当 金	356,746,162	252,464,782
	1,199,316	渴 水 準 備 引 当 金	1,199,316	
		一 時 借 入 金		
	268,633,048	未 払 金	357,370,763	88,737,715
	38,893,785	未 払 費 用	92,871,603	53,977,818
	265,664,370	預 り 金	282,354,064	16,689,694
	3,000,000	雑 流 動 負 債	3,000,000	
		自 己 資 本 金	9,924,150,311	9,924,150,311
	166,115,580	借 入 資 本 金	2,815,672,512	2,649,556,932
		資 本 剰 余 金	876,707,828	876,707,828
	200,370,000	利 益 剰 余 金	2,447,955,478	2,247,585,478
29,608,401,061	73,497,086,856	合 計	73,497,086,856	29,608,401,061

3 平成20年度経営方針

電力自由化の進展により電力市場の競争が激化する中、電力会社の公営電気事業者に対する電気料金の引下げ要求は強まってきており、収入の確保が大きな課題である。

また、平成22年度着工予定の荒瀬ダム等撤去に係る費用に対する資金確保、事業規模縮小に見合う組織の見直し等、本県企業局固有の課題を抱えている。

そこで、今後も健全経営を維持していくため、平成18年2月に策定した「熊本県企業局経営基本計画(第二期)」を基に計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

4 平成20年度予算の概要

平成20年度予算の概要は次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	2,175,024,000円
(内訳)	
営業収益	2,114,852,000円
(電力料収入	2,109,298,000円)
営業外収益	21,155,000円
特別利益	39,017,000円
事業費	2,152,094,000円
(内訳)	
営業費用	1,974,471,000円
営業外費用	124,972,000円
特別損失	42,651,000円
予備費	10,000,000円
差引純利益	22,930,000円

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入	595,549,000円
(内訳)	
固定資産売却代金	2,982,000円
他会計からの返還金	592,567,000円
資本的支出	694,017,000円
(内訳)	
建設改良費	241,065,000円
企業債償還金	177,398,000円
その他	275,554,000円

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成19年度下半期（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目		次	
1	事業の概況	15	ページ
	(1) 給水の状況について	15	ページ
	(2) 修繕及び改良工事等について	16	ページ
	(3) 職員数について	16	ページ
	(4) 条例等の制定、改廃について	16	ページ
2	経理の状況	17	ページ
3	平成20年度経営方針	18	ページ
4	平成20年度予算の概要	18	ページ

1 事業の概況

有明工業用水道の平成19年度下半期における契約企業数は12社で、契約水量は14,254m³/日であった。給水能力に対する契約率は42.1%で、平成18年度下半期に比べ、基本使用水量が28m³/日増加したことにより、料金収入ベースでは前年比101.7%となっている。

八代工業用水道の平成19年度下半期における契約企業数は24社で、契約水量は9,272m³/日であった。給水能力に対する契約率は34.0%で、平成18年度下半期に比べ、基本使用水量が13m³/日減少したが、超過使用水量の増により、料金収入ベースでは前年比100.0%となっている。

苓北工業用水道の平成19年度下半期における契約企業数は2社で、契約水量は7,060m³/日であった。給水能力に対する契約率は83.1%で、平成18年度下半期の契約水量から変動なく、料金収入ベースでは前年比100.5%となっている。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成19年度下半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860m³/日
 契約水量：14,254m³/日（H20.3.31現在）
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	契約企業数	契約水量（m ³ /月）	料金収入（円、消費税込み）
10	12	442,308	18,719,934
11	12	428,040	17,726,939
12	12	441,874	18,285,937
1	12	441,874	18,292,631
2	12	413,366	17,106,199
3	12	441,874	18,285,937
計		2,609,336	108,417,577

八代工業用水道 給水能力：27,300m³/日
 契約水量：9,272m³/日（H20.3.31現在）
 料金：基本使用水量35円/m³、超過使用水量70円/m³

月	契約企業数	契約水量（m ³ /月）	料金収入（円、消費税込み）
10	23	287,122	9,676,152
11	23	277,860	9,161,849
12	24	287,392	9,450,365
1	24	287,432	9,470,121
2	24	268,888	8,881,800
3	24	287,432	9,427,516
計		1,696,126	56,067,803

苓北工業用水道 給水能力：8,500m³/日
 契約水量：7,060m³/日（H20.3.31現在）
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	契約企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、消費税込み)
10	2	218,860	11,490,150
11	2	211,800	11,119,500
12	2	218,860	11,490,150
1	2	218,860	11,490,150
2	2	204,740	10,748,850
3	2	218,860	11,490,150
計		1,291,980	67,828,950

(2) 修繕及び改良工事等について

平成19年度下半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。(消費税込み額)

(単位：円)

工水名	工 事 名	工事金額	工 期
有明	(改良) 浄水場原水・浄水濁度計取替工事	3,948,000	H19.12.28~H20.3.14
	監視制御装置等修繕工事	27,825,000	H19.12.5~H20.3.14
苓北	転倒ゲート設備漏油配管取替工事	2,346,855	H19.12.28~H20.2.29

(3) 職員数について

平成19年度工業用水道事業の職員数は次のとおりである。

(平成20年3月31日現在)

区 分		職 員	技能労務職員	嘱 託	計
有明	本庁 次 長	1	0	0	1
	総務経営課	4	0	0	4
八代		0	0	0	0
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	6	9
計		7	1	6	14

※有明、八代の両浄水場の運転保守業務については、株式会社熊本県弘済会に委託。

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

平成19年12月21日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 (熊本県条例第87号)

平成20年 3月 6日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 (熊本県条例第12号)

<管理規程>

平成19年12月14日 熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第11号)

平成19年12月21日 熊本県企業職員の管理職手当の支給の特例に関する規程の全部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第12号)

平成19年12月21日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第13号)

平成20年 3月 5日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第1号)

平成20年 3月26日 熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第2号)

平成20年 3月31日 熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第3号)

平成20年 3月31日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第4号)

平成20年 3月31日 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第5号）

平成20年 3月31日 庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程（熊本県公営企業管理規程第6号）

2 経理の状況

平成19年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

借 方		貸 方	
残 高	合 計	勘 定 科 目	合 計 残 高
	31,520,061	営 業 収 益	712,612,078 681,092,017
	7,472,594	営 業 外 収 益	153,078,360 145,605,766
874,665,949	883,933,737	営 業 費 用	9,267,788
170,884,557	170,884,557	営 業 外 費 用	
12,649,667,494	12,667,534,751	工 業 用 水 道 設 備	17,867,257
170,717,997	371,933,937	建 設 仮 勘 定	201,215,940
	7,878,322	減 価 償 却 累 計 額	3,405,744,393 3,397,866,071
14,761,751,870	14,975,210,983	無 形 固 定 資 産	213,459,113
		投 資 及 び 基 金	
1,331,037,327	13,582,829,561	現 金 預 金	12,251,792,234
292,880,929	401,230,015	未 収 金	108,349,086
		短 期 投 資	
3,123,320	3,123,321	貯 蔵 品	1
	191,831,200	前 払 金	191,831,200
2,469,000	2,469,000	前 払 費 用	
	23,862,318	雑 流 動 資 産	23,862,318
	310,866,075	他 会 計 借 入 金	2,172,757,739 1,861,891,664
	44,536,645	退 職 給 与 引 当 金	77,810,280 33,273,635
	11,476,100	修 繕 準 備 引 当 金	354,531,538 343,055,438
		一 時 借 入 金	
	2,510,163,693	未 払 金	2,591,488,572 81,324,879
	33,429,304	未 払 費 用	52,947,320 19,518,016
	55,729,343	預 り 金	57,873,387 2,144,044
	42,088,793	前 受 金	80,569,746 38,480,953
		そ の 他 流 動 負 債	
		自 己 資 本 金	30,000 30,000
	794,333,793	借 入 資 本 金	16,534,862,793 15,740,529,000
	2,269,057	資 本 剰 余 金	15,468,354,290 15,466,085,233
	7,891,752,454	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	338,054,181 -7,553,698,273
	6,576,511	受 託 工 事 金	6,576,511
		特 別 損 失	
30,257,198,443	55,024,936,125	合 計	55,024,936,125 30,257,198,443

3 平成20年度経営方針

本県の工業用水道事業は、工業の発展と雇用確保に貢献してきたが、産業構造の変化等もあって工業用水の需要は当初計画を大幅に下回り、多くの未利用水を抱え、厳しい経営状況にある。

特に、有明工業用水道については、竜門ダム建設に係る企業債償還や市町村交付金等が経営を圧迫しているため、将来的な工業用水の需要を見極めながら、未利用水の他用途への転用による事業規模の適正化に取り組み、平成18年度に荒尾・大牟田両市と上水転用に係る譲渡契約を締結した。

しかしながら、当面、未利用水が残ること等、今後も厳しい経営状況にあるため、平成18年2月に策定した「熊本県企業局経営基本計画（第二期）」に沿って、経営の健全化に取り組むとともに、関係部局と連携し、新規需要の開拓に努めていく。

なお、平成18年度から19年度にかけて有明工業用水道を延伸し、荒尾産業団地へ給水する配水管延長工事を実施した。

4 平成20年度予算の概要

平成20年度予算の概要は次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	860,536,000円
（内 訳）	
営業収益	709,476,000円
営業外収益	151,060,000円
事業費	1,102,687,000円
（内 訳）	
営業費用	904,711,000円
営業外費用	190,976,000円
予備費	7,000,000円
差引純利益（純損失）	△242,151,000円

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入	1,082,320,000円
（内 訳）	
長期借入金	753,598,000円
補助金	100,320,000円
その他	228,402,000円
資本的支出	1,164,639,000円
（内 訳）	
建設改良費	37,742,000円
企業債償還金	547,819,000円
長期借入金償還金	579,078,000円

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成19年度下半期(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1	事業の概況	20	ページ
	(1) 利用台数及び料金収入について	20	ページ
	(2) 修繕及び改良工事等について	20	ページ
	(3) 職員数について	20	ページ
	(4) 条例等の制定、改廃について	21	ページ
2	経理の状況	22	ページ
3	平成20年度経営方針	23	ページ
4	平成20年度予算の概要	23	ページ

1 事業の概況

平成 19 年度下半期における熊本県営有料駐車場の利用状況については、利用台数は 98,874 台（対目標比 102.4%）で、料金収入は 62,252,550 円（対目標比 103.4%）であった。また、通年では、利用台数は 197,684 台（対目標比 102.5%）で、料金収入は 123,990,890 円（対目標比 103.9%）であった。利用台数が増加した要因としては、平成 17 年度に実施した U D（ユニバーサルデザイン）改修や平成 18 年 4 月からの夜間料金の導入などが考えられる。

また、熊本県営第二有料駐車場の当期における利用状況については、37 台の収容台数に対して契約台数は 26～27 台であった。当期の料金収入は 1,616,000 円（対目標比 76.2%）であり、通年では 3,444,100 円（対目標比 81.2%）であった。

(1) 利用台数及び料金収入について

平成 19 年度下半期各月の利用台数、承認台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県 営 有 料 駐 車 場						県営第二有料駐車場		備考
	目 標		実 績		達 成 率		実 績		
	利用台数 (台)	金 額 (円)	利用台数 (台)	金 額 (円)	台数 %	金額 %	承認台数 (台)	金額 (円)	
10	15,688	9,769,000	16,259	10,233,360	103.6	104.8	27	272,700	
11	15,688	9,769,000	15,548	9,671,500	99.1	99.0	27	272,700	
12	17,053	10,659,910	18,143	11,490,260	106.4	107.8	27	272,700	
1	16,533	10,320,510	16,418	10,512,840	99.3	101.9	27	272,700	
2	15,079	9,371,330	15,669	9,758,420	103.9	104.1	26	262,600	
3	16,537	10,323,220	16,837	10,586,170	101.8	102.5	26	262,600	
計	96,578	60,212,970	98,874	62,252,550	102.4	103.4	160	1,616,000	

(2) 修繕及び改良工事等について

平成 19 年度下半期の主な修繕及び改良工事は、特になかった。

(3) 職員数について

平成 19 年度有料駐車場事業の職員数は次のとおりである。

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

区 分		職 員	技能労務職員	嘱 託	計
本庁	総務経営課	1	0	0	1

※料金徴収業務については、熊本県セキュリティ協同組合に委託。

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

平成19年12月21日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（熊本県条例第87号）

平成20年 3月 6日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（熊本県条例第12号）

<管理規程>

平成19年12月14日 熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第11号）

平成19年12月21日 熊本県企業職員の管理職手当の支給の特例に関する規程の全部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第12号）

平成19年12月21日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第13号）

平成20年 3月 5日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第1号）

平成20年 3月26日 熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第2号）

平成20年 3月31日 熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第3号）

平成20年 3月31日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第4号）

平成20年 3月31日 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第5号）

平成20年 3月31日 庶務事務を集中処理するための職の設置及び専決事項の特例等に関する規程（熊本県公営企業管理規程第6号）

2 経理の状況

平成19年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成20年3月31日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	127,457,438	127,457,438
		営 業 外 収 益	5,006,616	5,006,616
		特 別 利 益		
58,978,093	74,292,093	営 業 費 用	15,314,000	
400,000	400,000	営 業 外 費 用		
1,986,241,901	1,986,241,901	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	457,698,302	457,698,302
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
603,821,745	5,169,056,201	現 金 預 金	4,565,234,456	
3,044,386	3,484,121	未 収 金	439,735	
		短 期 投 資 品		
	2,362,800	貯 蔵 品		
		前 払 金	2,362,800	
	1,820,964	前 払 費 用		
		雑 流 動 資 産	1,820,964	
		他 会 計 借 入 金		
		退 職 給 与 引 当 金	6,992,960	6,992,960
		修 繕 準 備 引 当 金	15,311,918	15,311,918
		一 時 借 入 金		
	27,688,500	未 払 金	30,262,800	2,574,300
	378,215	未 払 費 用	5,673,120	5,294,905
	8,021,498	預 り 金	11,661,260	3,639,762
		前 受 金		
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,647,583,687	1,647,583,687
	20,000,000	借 入 資 本 金	40,000,000	20,000,000
		資 本 剰 余 金	46,334,639	46,334,639
	82,140,000	利 益 剰 余 金	396,879,698	314,739,698
2,652,634,225	7,376,034,393	合 計	7,376,034,393	2,652,634,225

3 平成20年度経営方針

有料駐車場事業は、郊外大型店の進出やコインパーキングの増加等の影響を受け、利用台数が減少傾向にあったが、平成17年度に実施したUD（ユニバーサルデザイン）改修や、平成18年4月からの夜間料金の導入など、施設、料金面でのサービス向上に努めており、平成19年度は前年と同程度の利用台数であった。

本年度も引き続きできるだけ多くの県民に利用してもらえるよう、施設・料金面でのサービス向上をPRしていく。

4 平成20年度予算の概要

平成20年度予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

事業収益		133,775,000円
(内訳)		
営業収益		132,525,000円
営業外収益		1,250,000円
事業費		72,186,000円
(内訳)		
営業費用		61,160,000円
営業外費用		9,026,000円
予備費		2,000,000円
差引純利益		61,589,000円
利用予定		
普通駐車	台数	116,292台
	料金	75,731,000円
定期駐車	台数	3,300台
	料金	46,752,000円
第二駐車場	料金	3,636,000円

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入	0円
資本的支出	47,519,000円

熊本県公告第 445 号

コンペ方式で業務委託の受託者を選定するので、次のとおり公告する。
平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 業務概要
 - (1) 業務名
「平成 20 年度くまもとの木育体験事業」企画・運営・広報等に係る委託業務
 - (2) 業務内容
 - ア 本事業のプログラム等の企画・運営・広報に関すること。
 - イ 各会場で展示する木育パネルの作成に関すること。
 - ウ 本事業に係る会場借り上げ、施設管理者との打合せを含む会場の準備、設営、及び撤去に関すること。
 - エ くまもと工芸会館で計画するイベントに係る募集、受付、参加者とりまとめ及び参加者への事前連絡等に関すること。
 - オ その他、イベントタイトル（各会場の個別タイトルを含む）提案、ちらし及び看板類のデザイン・作成、広報・PR（媒体の選定や広報の時期）。
- 2 委託期間
委託契約書に定める日から平成 20 年 8 月 31 日まで
- 3 応募資格
県又は県関連団体が主催する催事に係る企画運營業務の受託の実績がある法人であつて、次の要件をすべて満たすもの。
 - (1) 今回の業務を受託できるための十分な組織体制を有していること。
 - (2) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団の構成員の統制の下にないこと。
- 4 募集期間
平成 20 年 6 月 13 日（金）から平成 20 年 6 月 26 日（木）まで
- 5 その他
詳細については、別途提示する業務委託募集要領による。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県農林水産部林業振興課県産材利用推進室（096-333-2448）

熊本県公告第 446 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による届出があつたので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
平成 20 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンロードシティ
球磨郡錦町西字打越 715 番 1 号ほか
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 荷さばき施設の位置及び面積
変更前 894 平方メートル
変更後 1,040 平方メートル
 - ② 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
変更前 282 立方メートル
変更後 314 立方メートル
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者		変更前		変更後	
		開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
昭和村株式会社	G・H 棟	9:00	24:00	同左	同左
	F 棟	—	—	9:00	24:00

- ② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設 No.	変更前	変更後
No.10 (F 棟)	—	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分
No.11 (G 棟)	—	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

- 3 変更する年月日
平成 20 年 6 月 1 日
- 4 変更する理由

- 営業政策のため
- 5 届出年月日
平成20年5月30日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局総務振興課
平成20年6月13日から平成20年10月13日まで

登載依頼

熊本県内水面漁場管理委員会指示第181号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び同法第130条第4項の規定に基づき、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、コイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の取扱いについて、次のとおり指示する。

平成20年6月13日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 伊勢田 弘志

- 1 指示の内容
県内の公共の用に供する内水面及びこれと接続一体を成す内水面において、コイを持ち出し他の水域に放流してはならない。
- 2 指示の期間
平成20年6月17日から平成21年6月16日まで

公告

熊本県環境影響評価条例（平成12年熊本県条例第61号）第13条第1項の規定により、有限会社オー・エス収集センター産業廃棄物管理型最終処分場の拡張事業に関する環境影響評価準備書を作成したので、同条例第15条の規定に基づき、次のとおり関係書類を縦覧に供するとともに、同条例第16条第1項の規定に基づき、当該準備書についての説明会を開催するので、同条例第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成20年6月13日

有限会社オー・エス収集センター 代表取締役会長 野原 慎藏
代表取締役社長 野原 雅浩

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
(1) 名称 有限会社オー・エス収集センター
代表者氏名 代表取締役会長 野原慎藏、代表取締役社長 野原雅浩
(2) 所在地 熊本県熊本市楠野町1046番地の2
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
(1) 名称 有限会社オー・エス収集センター産業廃棄物管理型最終処分場の拡張事業
(2) 種類 産業廃棄物管理型最終処分場の拡張
(3) 規模 事業実施区域面積102,200平方メートル
- 3 対象事業実施区域の位置
熊本県熊本市明德町字大道下地内、字古閑山屋敷地内、字上市迫地内、字割頭地内
字八久保地内、字前畑地内、字糸原屋敷地内、字湯舟地内
熊本県熊本市楠野町字板倉地内、字北田地内、字永尾地内、字中原地内、字尾上地内
字湯舟地内、字城ヶ下地内
- 4 関係地域の範囲
熊本県熊本市小糸山町の一部、明德町の一部、楠野町の一部及びその周辺
熊本県鹿本郡植木町大字鑑田の一部及びその周辺
- 5 準備書の縦覧の場所、期間及び時間
(1) 場所
有限会社オー・エス収集センター本社（熊本県熊本市楠野町1046番地の2）
熊本市役所（1階市政情報プラザ）
熊本市北部総合支所（総務課）
植木町役場（環境整備課）
(2) 期間 平成20年6月13日（金）から平成20年7月14日（月）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。ただし、有限会社オー・エス収集センター本社は土曜日も可。）
(3) 時間 午前8時30分から午後5時まで
- 6 意見の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、書面で次により事業者に提出することができる。
(1) 提出期限 平成20年7月28日（月）必着
(2) 提出先 〒861-5511 熊本県熊本市楠野町1046番地の2
有限会社オー・エス収集センター本社
(3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- イ 意見書の提出の対象である準備書の名称
- ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）
- 7 説明会を開催する日時及び場所
- (1) 日時
- 第1回：平成20年6月25日（水）午後7時から午後9時まで
- 第2回：平成20年6月28日（土）午後7時から午後9時まで
- (2) 場所 熊本市北部総合支所（熊本県熊本市鹿子木町66）
- (3) 備考 説明会は、どなたでもご自由に参加いただけます。
参加費・入場費等は徴収致しません。